

“社会を明るくする運動”と連携を

——第72回“社会を明るくする運動”を迎えるに当たって——



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、昭和26年に始まり、今年で72回目を迎えました。

近年、少年が加害者又は被害者となる凶悪な事件が後を絶たず、覚醒剤や麻薬所持で高校生を含む少年が逮捕されるなど、少年非行が低年齢化しております。また、スマートフォンやインターネットを使用した犯罪など青少年をめぐる問題は多様化・複雑化しております。

こうした状況の背景として、家庭における教育力の課題や人間関係の希薄化等、地域における犯罪や非行を防止する力が低下しているとの指摘もあります。

このような状況に対処するためには、家庭、地域社会、学校関係者が一体となり、子どもの居場所づくりなど、犯罪に巻き込まれない環境作りと健全育成活動を展開していく必要があります。コロナ禍の中で、安全・安心な環境で子どもたちの健全育成を図れるよう、従来にも増して、地域に根ざした幅広い活動を展開していかねばなりません。

県教育委員会としましても、主要施策として、地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成を目指し、家庭・地域の教育機能の充実に取り組んでおり、「や～なれ～、ふかなれ～」を合い言葉に、家庭教育力の向上を目指す「家～なれ～」運動を引き続き推進しているところであります。

今年度も、地域の犯罪や非行を防止する力を増進するため、“社会を明るくする運動”の一環である作文コンテストなどの諸行動を通して、学校教育関係機関と更生保護ボランティアである保護司・更生保護女性会・BBS会等とが相互に連携し、誰もが参加できる地域に根ざした活動を展開してまいります。

本運動の社会的意義を御理解いただき、更生保護ボランティアや多くの地域住民と連携し、非行防止活動や青少年の健全育成を推進していただきますよう御協力をお願い申し上げます。

令和4年7月1日

沖縄県教育委員会

教育長 半 嶺

